## 令和3年度改正派遣法に基づくマージン率について

公益財団法人 栃木県シルバー人材センター連合会 下野市事務所

## 【マージン率の計算方法(小数点第2以下を四捨五入)】 マージン率=<u>派遣料金の平均額ー派遣労働者の賃金の平均額</u> 派遣料金の平均額

派遣労働者の数	12 人
派遣先の数	7 社
マージン率	23.6%
労働者派遣料金	10,450円(1日8時間当たりの平均)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	7,983円(1日8時間当たりの平均)
教育訓練等に関する事項	安全衛生教育·接遇
	労災保険料
マージン率の内訳	年次有給休暇賃金
	事業運営費